

令和7年度第1回 釧路方面広尾警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年6月27日（金） 午前10時30分から午前11時30分まで

2 開催場所

広尾警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5人（全員出席）

会 長	小島 秀俊
副 会 長	永留 幸子
委 員	福岡 孝道
	澤田 佳幸
	今村 和加子

(2) 警察署員 5人

署 長	澁谷 直之
副署長兼警務課長	中川 雅人
刑事・生活安全課長	伊藤 尚平
地域・交通課長	平田 誠治
警 務 係 長	

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務推進状況

- (1) 犯罪発生・検挙状況
- (2) 交通事故の発生状況

【委員意見】

広尾町、大樹町は、犯罪の検挙率は全道平均より高いし、事故の発生件数も全道平均より少ない。いい成績ではないかと思います。

7 要望・意見の反映状況

(1) 前回（令和6年度第3回警察署協議会）の要望・意見

詐欺被害のニュース等をよく目にしますが、最近では、日本の高校生が海外の詐欺事件に加担していたとの報道もありました。そこで、詐欺被害の防止や詐欺の危険性についての啓発動画を住民に視聴してもらい、視覚的に伝える啓発活動をしてはいかがでしょうか。

(2) 要望・意見に対する警察の措置状況

当署では、管内小中学校や一般企業、さらには高齢者の方々が集まる会合などの様々な機会を捉え、年齢や実態に応じた防犯講話、交通安全教室などの各種啓発活動を実施しました。

その中で、前回協議会における委員からの要望・意見に基づき、DVDやパワーポイント

ト等の視覚に訴える資料を積極的に活用することにより、より効果的な啓発活動となるよう改善を図りました。

また、不審者対応訓練では、実技指導も行いました。

8 協議事項

- (1) 特殊詐欺被害防止対策について
- (2) 自転車の通行方法について

9 質疑応答

【委員意見】

- ・ 本日、LINEで警察を名乗るメールが届きましたが、詐欺と考えて良いのでしょうか。

【警察応答】

- ・ 詐欺と判断してもらって間違いありません。
管内においても、SNSのビデオ通話通話機能が利用され、警察をかたる者から「逮捕状が出ている」とか、「勾留される」などと言われた方が、お金をだまし取られるという被害が発生しています。
警察がSNSやビデオ通話で連絡を取ったり、金銭を個人名義の口座に振り込ませることはありませんので、ご注意ください。

【委員意見】

- ・ 歩道等、自転車のマークがある青い路面は自転車で走っていいですか。

【警察応答】

- ・ 自転車通行帯は自転車で走行可能です。

10 事務局からのお知らせ

警察職員の懲戒処分状況について

11 次回協議事項

【委員意見】

- ・ なし

【警察応答】

- ・ 次回の協議事項は、次回御案内の際に各委員からお伺いし、小島会長と検討して決定したいと思います。

12 次回開催予定

令和7年10月以降

令和 年 月 日

議長 印

令和 年 月 日

委員 印